

# 新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後に関する Q&A

1. 外出自粛について
2. 療養期間中の急変時の対応
3. 受診時等の移動手段について
4. 自己検査での陽性判定について
5. パルスオキシメーターの送付について
6. 入院・宿泊療養について
7. 濃厚接触者の取扱い
8. 療養証明書
9. 帰国者・接触者外来およびドライブスルー検査、無料 PCR 検査等について
10. イベントの開催について

# 1. 外出自粛について

Q

新型コロナウイルス感染症と診断されました。  
いつまで療養すれば良いですか。

A

令和5年5月8日(月)以降は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、季節性インフルエンザと同等の扱いとなり、法律に基づく外出自粛は求められません。

外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられます。

ただし、発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、**発症後5日を経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまで**の間は**外出を控えることが推奨**されています。

また発症後10日間が経過するまでは、他人に感染させるリスクがあることから、**不織布マスクの着用やハイリスク者(\*)との接触は控えることが推奨**されています。

通勤や通学などについては、**各職場や学校などにご相談ください。**



## ● 5月8日以降の療養に関する考え方 ●

### (1) 外出を控えることが推奨される期間

- ・発症日を0日目として5日間は外出を控える（無症状の場合は検体採取日を0日目とする）
- ・5日目に症状が続いていた場合、熱が下がるなど症状が軽快し、24時間が経過するまで

### (2) 周りの方への配慮

- ・発症後10日間が経過するまではウイルスを排出している可能性があります。  
不織布マスクの着用や高齢者等のハイリスク(\*)者との接触は控えるなど、周りの方へのうつつさない配慮をお願いします。

## (\*)ハイリスク・重症化リスク

65歳以上

以下の基礎疾患等がある方

悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、臓器の移植、免疫抑制剤・抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下、喫煙歴

妊娠中（妊娠の可能性のある方を含む）

## 2. 療養期間中の急変時の対応

Q

新型コロナウイルス感染症の診断を受けています。  
急に体調が悪くなった際はどうしたらいいですか？

A

急な体調不良などがあれば、まずは診断を受けた医療機関か、かかりつけ医等の身近な医療機関等にご相談ください。

診療時間外で医療機関と連絡がつかない等、緊急性の判断に迷われる場合は下記へご相談ください。

■ 新型コロナ発熱患者相談窓口（奈良市居住の方除く）

| 相談窓口 | 電話番号         | FAX番号        | 対応時間        |
|------|--------------|--------------|-------------|
| 奈良県  | 0742-27-1132 | 0742-27-8565 | 平日・土日祝 24時間 |

■ 奈良市新型コロナ健康相談窓口（奈良市居住の方）

| 相談窓口   | 電話番号         | FAX番号        | 対応時間        |
|--------|--------------|--------------|-------------|
| 奈良市保健所 | 0742-95-5888 | 0742-34-2486 | 平日・土日祝 24時間 |

■ 県内医療機関の一覧はこちら  
（なら医療情報ネット）



■ 診療・検査医療機関の一覧はこちら



■ 奈良県救急安心センター相談ダイヤル  
（救急車を呼ぶべきか、受診したほうが良いのかなどについて電話で相談できる窓口）

| 電話番号                  | 対応時間        |
|-----------------------|-------------|
| #7119または、0744-20-0119 | 平日・土日祝 24時間 |

■ 奈良県子ども救急電話相談

| 電話番号                  | 対応時間  |
|-----------------------|---|
| #8000または、0742-20-8119 | 平日：18時～翌8時 土曜：13時～翌8時<br>日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3）：8時～翌8時 |

ただし、症状が重く、緊急性の高い症状が見られる場合は救急車を呼んでください。

**緊急性の高い症状**

※はご家族がご覧になって判断した場合です。

|       |   |
|-------|---|
| 表情・外見 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顔色が明らかに悪い※</li> <li>・ 唇が紫色になっている</li> <li>・ いつもと違う、様子がおかしい※</li> </ul>   |
| 息苦しさ等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 息が荒くなった（呼吸数が多くなった）</li> <li>・ 急に息苦しくなった</li> <li>・ 日常生活の中で少し動くと息があがる</li> <li>・ 胸の痛みがある</li> <li>・ 横になれない・座らないと息ができない</li> <li>・ 肩で息をしている</li> <li>・ ゼーゼーしている</li> </ul> |
| 意識障害等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ぼんやりしている（反応が弱い）※</li> <li>・ もうろうとしている（返事がない）※</li> <li>・ 脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする</li> </ul>  |



### 3. 受診時等の移動手段について

Q

公共交通機関を使って受診したところ、新型コロナウイルス感染症と診断されました。自家用車で迎えに来てもらえる家族・知人がいない場合、どうやって帰宅すれば良いですか。

A

できる限り公共交通機関を使わず、ご帰宅をお願いします。  
公共交通機関(電車、バス、タクシー等)を利用される場合は、マスク装着等、感染対策をして下さい。

### 4. 自己検査での陽性判定について

Q

自己検査で新型コロナウイルス感染症の陽性判定ができました。  
どうすればいいですか。

A

- ・症状が重い方、重症化リスク(\*)のある方：医療機関への相談、受診をご検討ください。
- ・重症化リスク(\*)なく、軽症な方：自宅等での療養をご検討ください。

(\*)ハイリスク・重症化リスク

65歳以上

以下の基礎疾患等がある方

悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、臓器の移植、免疫抑制剤・抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下、喫煙歴

妊娠中（妊娠の可能性のある方を含む）

※令和5年5月7(日)をもちまして、自己検査で陽性判定が出た方の登録は終了いたしました。

### 5. パルスオキシメーターの送付について

Q

新型コロナウイルス感染症の陽性がわかりました。  
パルスオキシメーターは送付してもらえますか。

A

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、陽性となった方へのパルスオキシメーター送付は終了いたしました。

急な体調不良などがあれば、まずは診断を受けた医療機関か、かかりつけ医等の身近な医療機関等にご相談ください。

## 6. 入院・宿泊療養について

Q

令和5年5月8日(月)以降、新型コロナウイルス感染症と診断された場合、入院や宿泊療養の利用はできますか。

A

病状によっては入院となります。

もし、急な体調不良などがあれば、まずは診断を受けた医療機関か、かかりつけ医等の身近な医療機関等にご相談ください。

ただし、症状が重く、緊急性の高い症状が見られる場合は救急車を呼んでください。

### 緊急性の高い症状

※はご家族がご覧になって判断した場合です。

|       |   |
|-------|---|
| 表情・外見 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 顔色が明らかに悪い※</li><li>・ 唇が紫色になっている</li><li>・ いつもと違う、様子がおかしい※</li></ul>   |
| 息苦しさ等 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 息が荒くなった（呼吸数が多くなった）</li><li>・ 急に息苦しくなった</li><li>・ 日常生活の中で少し動くと息があがる</li><li>・ 胸の痛みがある</li><li>・ 横になれない・座らないと息ができない</li><li>・ 肩で息をしている</li><li>・ ゼーゼーしている</li></ul> |
| 意識障害等 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ ぼんやりしている（反応が弱い）※</li><li>・ もうろうとしている（返事がない）※</li><li>・ 脈がとぶ、脈のリズムが乱れる感じがする</li></ul>  |

また、宿泊療養については令和5年5月7日(日)をもちまして終了いたしました。

## 7. 濃厚接触者の取扱い

Q

同居家族が新型コロナウイルス感染症陽性となりました。  
家族はどうしたらよいですか。

A

行政機関から濃厚接触者の特定および外出自粛は求められません。  
ただし、以下のことにご注意ください。

- ・感染された家族とは可能であれば部屋を分け、感染されたご家族のお世話はできるだけ限られた方で行うなどしてください。
- ・感染された方の発症日を0日目として、特に5日目までは体調に留意してください
- ・7日目までは陽性者と接触された方は発症する可能性があるため、不織布マスクや手洗い、換気などの基本的な感染対策を実施し、高齢者等のハイリスク(\*)者との接触は控えるなどの配慮をお願いします。

### (\*)ハイリスク・重症化リスク

65歳以上

以下の基礎疾患等がある方

悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPD等）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、臓器の移植、免疫抑制剤・抗がん剤等の使用その他の事由による免疫機能の低下、喫煙歴

妊娠中（妊娠の可能性のある方を含む）

## 8. 療養証明書

Q

新型コロナウイルス感染症と診断されました。  
療養証明書はもらえますか。

A

令和5年5月8日(月)以降に陽性診断を受けられた方については、療養証明書は発行できません。  
それ以前に陽性診断を受けておられ、以下に該当する場合は、療養証明書を発行することができます。

| 陽性判明日                      | 療養証明書発行対象者  |
|----------------------------|---|
| ～令和4年9月25日(日)まで            | 陽性者診断を受けられた方全員  |
| 令和4年9月26日(月)～令和5年5月7日(日)まで | 発生届対象者<br>・65歳以上<br>・入院を要する方<br>・重症化リスク(*)があり、かつ、新型コロナ治療薬または酸素治療が必要な方<br>・重症化リスク(*)があり、かつ、新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方<br>・妊婦 |
| 令和5年5月8日(月)～               | 発行対象者なし   |

ただし、療養期間中に令和5年5月8日(月)を迎えられる方についての療養証明書で証明できる期間は5月7日(日)までとなります。

保険請求に関することについては各契約保険会社へご確認ください。

- ・療養証明書発行対象者であり、ご希望の方はまず [【こちら】](#) をご確認ください。

電子申請：申請フォームは [【こちら】](#)

MY HER-SYS での療養証明書発行：令和5年9月末までの予定です。操作方法は [【こちら】](#)

## 9. 帰国者・接触者外来およびドライブスルー検査、無料 PCR 検査等について

---

Q

帰国者・接触者外来やドライブスルー検査、無料 PCR 検査は令和 5 年 5 月 8 日(月)以降もありますか。

A

帰国者・接触者外来やドライブスルー検査：これまでは、必要に応じて保健所等で調整をおこなっていましたが、令和 5 年 5 月 7 日（日）をもって終了いたします。

また、5 月 8 日(月)に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行することに伴い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、感染に不安を感じる場合に、無症状の方を対象に薬局等で実施してきた無料検査についても、5 月 7 日(日)検体採取分をもって終了します。

## 10. イベントの開催について

---

Q

イベントを開催する場合の制限は、ありますか？

A

令和 5 年 5 月 8 日(月)に新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行することに伴い、イベントの開催制限、施設の使用制限等は廃止します。

新型コロナウイルスの特徴を踏まえた自主的な感染対策を心がけましょう。

※事業者が、感染対策上または事業上の理由でマスク着用を求める場合があります。